

## 平成21年第2回定例会（6月）一般質問

### (1) ブロードバンド（高速インターネット通信網）の整備について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従いブロードバンド（高速インターネット通信網）の整備について、町長に質問いたします。

現在、日本及び世界では、インターネットを使った情報化社会が形づくられ、様々な分野で活用されています。例えば物を売り買いする場としての通信販売やネットオークションは身近ですし、ホームページで生産の様子や生産者の顔、栽培履歴などの情報を発信することで、農産物のブランド化や販売促進につながっています。また、Eメールは、郵便や電話に代わるものとして多くの人々が利用していますし、インターネットを使ったTV電話や会議など同時に複数人が情報をやり取りすることも可能です。他に様々な情報を引き出すことができます。具体的な例ではグーグルという検索サイトで月形町を調べて見ると、今朝の段階で463万件の情報がインターネット上にあることが分かり、月形町の地図や町のホームページ・JAや商工会・図書館・郵便番号・天気予報・おはようトマト・例規集データベースなど次々と出てくる他、私のブログやホームページもすぐに見つけることができます。この検索サイトを上手に利用することで今まで知ることができなかった小さくて深い情報も短時間で手に入れることができます。町長も樺戸監獄や月形町の歴史などを調べる際に実感したのではないのでしょうか。

このようにインターネットには様々な利便性があり、また、可能性も広がっています。そして日々、進化し発展して現在ではブロードバンド（高速インターネット通信網）を前提に展開されています。このブロードバンドというのは、家庭のパソコンとインターネットをつなぐ回線のこと、高速で大容量の通信が行えるものをいいます。これをイメージしやすくするために道路に例えてみると、一般の電話回線は自転車で通れるほどのあぜ道だとすると、それがISDN回線では車がやっと一台通れるほどの林道のようなものになり、ADSL回線は片側2車線の国道、光回線は片側10車線の滑走路のようなものに例えられます。

情報は車の通行のようにある程度の道幅を必要とします。ブロードバンドというのはこの道幅が広いことを言い、ADSL回線と光回線などがこれに当たります。

現在、月形町内では全ての地区でＩＳＤＮ回線を使うことができますが、これは車一台分の道幅しかないので、現代のインターネットを使うには既に時代遅れで不都合が生じています。

それに対しブロードバンドのＡＤＳＬ回線は、基本的に道幅が広く快適にインターネットを使えますが、その性質上、起点となる収容局からの距離や条件によって道幅が変わり、起点から遠くなるほど道幅が狭くなって行きますので、この状態を先ほどの情報道路地図で説明すると、月形町の場合、北農場のＮＴＴ収容局を中心に市街地は片道二車線の道路が行き渡っているような状態で、少し離れると道幅は急激に狭くなり起点から約４キロメートルを超えると狭い道路と同じようになってしまいます、従って南耕地の一部や昭栄・中和・知来乙・札比内地区などでは車が一台通れるほどの道幅しかなく、インターネットという情報の車を走らせるには非常に不便で問題が発生しています。

一方、最近では携帯の電波を利用した無線によるブロードバンドもあり、こちらは町内のほぼ全域を網羅していますが、電波を飛ばす性質上、とても不安定で道路に例えると片側一車線の道路が突然切れて走れなくなったり、また現れて走行できるという状況です。

このように月形町内のブロードバンド環境は、地域により大きな格差があり、これは民間事業者主導により整備が進められたためで、致し方ないことだと理解できます。しかし、通信回線は情報インフラとも言われるように公共性が高く、個人の力ではどうすることもできません、住んでいる場所が市街地から離れているので整備されないということは、情報化社会から取り残されることと同じです、これは国の進めるｅ－ジャパン構想からも抜け落ちることで、非常に問題です。

また、再三、申し上げているようにインターネットはすごいスピードで進化して、ブロードバンド回線の使用を前提に莫大な情報が提供されるようになってきており、よって今後はより太い道路、即ちブロードバンドが全地域で必要になると思われます。

以上、インターネットの現状とブロードバンドの必要性、地域間格差などについてお話してきました。これらを踏まえ町長に質問したいと思いますが、町長はインターネットによる情報化社会をどのように捉えているのでしょうか。

また、町内におけるブロードバンド環境の不均衡をどのように感じ、今後、どのように是正していくのか、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 お答えいたします。最初に今現在のインターネット社会をあなたはどのように捉えるかということですが、私たちはなかなかインターネットに馴染めな

い世代でしたが、現在の状況を見ているとインターネットが情報の最先端をいっているし、今後もそれが必要であってもなくなるべきものではないというふうに理解しているところであります。

最初に宮下議員から現在の月形町におけるブロードバンドのISDN・ADSLの差について詳細な説明を受けたところですが、昨日、NTTドコモの方が役場に来られて、現在、NTTドコモが展開しているe-モバイルについて現在の月形町のいわゆる無線中継基地の能力アップを図るということで、これについては早晚、現在ISDNで不便を掛けている札比内地区・中和・知来乙地区についてもカバー出来るということですし、その中でADSLが2000Kビットだったらe-モバイルが性能アップした状態の中では1000Kビットになるということです。

それから、NTTドコモだけではなくて民間携帯電話会社が、相当技術革新をしているという現状は、見受けられると考えていたところでありましたが、宮下議員も言われたとおり、ブロードバンドの環境整備は民間通信業者に委ねている部分が多いところですし、月形町に住んでみたいという移住希望の方々の条件の一つにブロードバンドが月形町に設置されているかどうかということは、大きな材料の一つになっていると考えた時、今後、町としても検討する必要があると考えているところです。ただ維持・機械更新等に多額の費用を要するという財政に対して大きな負担があるのではと考えているところでもあります。

現在、国は大型補正予算が創設され、経済危機対策臨時交付金ということで、これは予算が成立したところですし、もう一つ、国の経済危機対策に対応して公共事業の直轄事業として別途、創設された公共投資臨時交付金事業の具体的な要項についてはまだ示されていませんが、先般、この交付金事業を活用するということを前提として、地域情報化整備としてNTT東日本よりブロードバンド、光ファイバー整備に掛かる初期概算費用が提案されているところであります。この提案内容は、総体事業費が5億9,900万円、そのうち総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金として約3分の1の約2億円が補助されるところであります。補助残の3分の2のうちの90%が公共投資臨時交付金を利用できるということで、これは3億5,900万円、そうすると自治体負担が約4,000万円ということでもあります。

これらの公共投資臨時交付金が仮に充当されることになれば、事業展開も今後検討していくということを考えていますし、町として現在地域情報通信基盤整備推進事業の実施希望地区として、北海道総合通信局に調書を5月28日に提出しているところです。ただ、光ファイバー通信に関して言えばNTTの電柱に共架する経費として年間約30

0万円、この採択条件として1770戸数のうちの約20%、350戸の加入が必要であるということであり、それらも含めて今後、検討していきたいと考えていたところですし、6月5日に25市町が集まって空知総合開発期成会総会がありましたが、これは25市町で道・国に対して今後の政策予算についての要望しているところですが、今年度から高度情報通信社会の形成という中で、情報格差、デジタルデバイドを解消するためということで、高度情報通信基盤の整備、光通信回線の普及促進を、ということで、これについては新規に要望活動をしていくということになっているところでもあります。

皆さんが情報格差の中でそれぞれ困っていることについては、十二分に理解しているところですが、光通信などについて需要の多い所についてはいわゆる民間業者がきちんとやるということで、北海道、特に過疎地の私たちのような所、地域分散型社会については、自治体が負担を持つ、受益者が多くの負担をしなければならないということは、基本的な国のインフラの中でそれは不平等なことであると考えていますし、総合開発期成会を通しながら十二分に国に理解を求めていくと判断しているところでもあります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の町長の答弁で非常に嬉しい内容が盛り込まれていて、私としては今回、質問が早急に現実のものになるような展開があることについて、喜ばしく思っています。

それで、今の説明で国に予算要望等を行っている段階なので、これ以上のことはなかなか難しいことであると思いますが、先ほど全戸数のうち約20%が加入しなければならないということだったので、その点に関して少し質問したいと思います。

3月の町政執行方針の折りに昨年、情報に関するアンケートをとったところ10%の回収率しかなかったという説明がありましたが、あの場合は本当に短期間にアンケートを配って回収するというような行動であったと思います。また、アンケートの内容についてもIT用語をそのまま使うような形で非常に分かりづらく、光通信やインターネットの利点などが一般の方々には十分に分からない状況の中でのアンケート調査だったように思います。

実際に今、インターネットを使っている方々は、町内各所におられますが、特に農業者の方でインターネットを非常に積極的に使っている方がたくさんいて、先ほども紹介したように生産履歴を載せたり、ブランド化などをしていますが、それら情報のやり取りが今のナローバンドの段階では十分に行うことができていません。

それらがブロードバンド化することにより、どれだけ便利になるかという説明をきちんと行った中で、光通信の有用性を各地できちんと説明した中で、アンケートなどをとることによってその必要数が確保できるのではないかと考えています。

また、今回の予算で学校間のブロードバンド化ということで小学校・中学校のパソコンの入れ替え等が行われ、子ども達はブロードバンド環境下でのインターネットを使いこなすように教育されてきていますが、家庭に帰った場合にブロードバンドが設置されていない地域の方々は、例え設備を自分で入れても使うことができないので、その不便さをきちんと説明することも必要であると思います。

このように実際にどんなものが使えるのかというのをより提示する必要があるこれから光通信を町内に引いていくためには、何より必要になると思いますので、説明やアンケートの取り方、それから以前に私は予算の時に質問していますが、図書館を利用したインターネットをより身近に試して使うような場を設けるという点について、それらが今後のインターネット・ブロードバンド展開に欠かせないと考えますが、町長はどのように考えているか、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 まさしく宮下議員の言われるとおり、光ファイバーの利点というのはADSL・ISDNはできていないという実態であるということは十分に理解しているところです。札幌市民の方とお話する機会があって、「光ファイバーが設置される時にNTTから勧誘を受けて私は入りました。」ということで、私は「月形町において光ファイバーを設置するとしたなら、行政負担・受益者負担が伴います。」と言うと、大変驚いていましたので、まさしく宮下議員の言われるとおり、光ファイバーが現在の情報通信社会の中で最高の能力を持っているということは、十分に理解しているところでありますが、行政負担・受益者負担の部分で本当にこれでいいのだろうかということには疑問を感じており、これらは国が最低限のインフラ整備に入ってくると理解しているところでありますが、アンケート調査その他においてもこれだけの利点があるという説明をあまり加えていなかったということについては、ご指摘のとおりであると考えております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ご答弁ありがとうございました。情報インフラに関しては日々、展開が非常に早く、例えば国のインフラ整備を待って、この整備が5年後あるいは10年後となると、その5年間を取り戻すためにその何倍もの時間を要すると思います。特に農産物のブランド化などは、より早く始めた方が市場規模を拡げられるような場面もありま

すので、ぜひとも早急に期成会も含めて取り組んでいただけるよう要望したいと思います。